

1. ご意見いただきました 「市民の声」

9月中にみなさんから寄せられたご意見・ご要望は約 40 件。

9月に淀川区役所が LGBT 支援宣言を行いました。それに関連して、「誰もが住みやすいまちにしようと考えてくれていることを力強く感じました！」など、区内・市内だけではなく、市外からも多くの応援・感謝の声をいただきました。

離れた地域の方々からも淀川区が注目されているというのは嬉しい事ですし、このよう

なみなさんの声を実感できることは私たち職員の励みになります。

これからも頑張ってみなさんと一緒によりよい淀川区を作っていきますので、よろしくをお願いします。



区長より

10月12日未明に私が発信した不適切なツイートの件に対して、多くの方からお叱りの声が寄せられています。

市民・区民の皆さまにご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

2. 行政相談のご案内

「区役所に相談に行ったけど国が管轄していることなので国の機関で相談してほしいと言われた。一体どうすれば…」そんな経験はありませんか？そのような場合に備えて、総務省の近畿管区行政評価局では、各区役所に相談窓口を設けています。それが[行政相談](#)です。



淀川区には、総務大臣から委嘱された行政相談委員の方が3名おり、毎月交代でみなさんの相談相手として、国の行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

相談は無料です。事前予約制ですが、当日空きがありましたらすぐにご相談を受けることができますので、まずはご一報を。

相談日時は、第1月曜日の13:30~16:00ですが、祝日の場合または1月の場合は別の週に変更となります。詳しくはその月の区民だより等でご確認ください。

ご連絡は、淀川区役所政策企画課

06-6308-9683 まで。